

第1回松戸市環境審議会地球温暖化対策部会
(会議録)

- 【開催日時】 平成29年1月25日(水) 午後2時から3時30分
- 【開催場所】 京葉ガスF松戸ビル6階会議室
- 【次第】 第1回松戸市環境審議会地球温暖化対策部会
- *開会
 - *議題
 - (1) 部会長の職務を代理するものの指名について
 - (2) 松戸市環境審議会地球温暖化対策部会の設置について
 - (3) 松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について
 - (4) その他
 - *その他
 - *閉会

- 【出席者】 [委員]
- ・野中 博史 部会長
 - ・本條 毅 委員
 - ・坂本 一憲 委員(欠席)
 - ・作左部 貴 臨時委員
 - ・中村 美枝子 臨時委員
 - ・山本 昭博 臨時委員

- [松戸市職員]
- ・門倉 隆 (環境政策課長)
 - ・保土田 有希子 (課長補佐)
 - ・小泉 三穂 (主幹)
 - ・桑原 厚 (主査)
 - ・船石 央理 (主事)
 - ・青木 一晃 (主事)

- 【傍聴者】 なし

司会 ただいまから第 1 回 松戸市環境審議会地球温暖化対策部会を始めさせていただきます。本日の司会を務めさせていただきます、環境政策課の桑原と申します。よろしくお願いいたします。

早速ですが、ここからは松戸市環境審議会条例第 8 条第 1 項及び第 9 条第 7 項の規定により、議事進行を野中部会長にお願いしたいと思います。野中部会長よろしくお願いいたします。

野中部会長 それでは、引き続きまして、私が議事を進行させていただきます。

初めに、本日の委員の出席状況について、事務局から報告願います。

事務局 本日、坂本委員が所用により欠席となっております。よって本日の出席者は 5 名となり、松戸市環境審議会条例第 8 条第 2 項に基づき、委員及び臨時委員の過半数の出席により本会議が成立する事を報告します。

野中部会長 続きまして、本部会は今回が最初の開催ですので、皆様の自己紹介も兼ねて、一言、いただければと思います。

(以下席順に自己紹介)

野中部会長 本日は、欠席ですが、坂本委員を加えた、6 名となります。続きまして、事務局も、自己紹介をお願いします。

事務局 (順次、自己紹介)

野中部会長 ありがとうございます。続きまして、本部会の運営については、松戸市環境審議会条例などの定めるところによるものとなります。したがって、本部会は松戸市環境審議会の組織及び運営に関する規則第 3 条第 1 項及び第 2 項の規定により、公開となっております。

なお、傍聴を希望される方への注意事項等については、環

境審議会で定める事項とさせていただいておりますので、ご承知おきください。本日は、傍聴希望者はおりますか。

事務局 傍聴希望者はおりませんでしたので、ご報告いたします。

野中部会長 ありがとうございます。それでは議事に移らせていただきます。はじめに事務局よりお手元の資料について確認をさせていただきます。事務局の方、お願いします。

事務局 (資料確認)

野中部会長 それでは議事の(1)、「部会長の職務を代理するものの指名について」でございますが、こちらにつきましては、松戸市環境審議会条例第9条第5項の規定に基づき、部会長があらかじめ指名することとなっておりますので、私から中村臨時委員を指名させていただきます。

中村臨時委員、お願いできますでしょうか。

中村臨時委員 はい、承知しました。

野中部会長 次に、議事の(2)、「松戸市環境審議会地球温暖化対策部会の設置について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (桑原) お手元の資料2をご覧ください。松戸市環境審議会地球温暖化対策部会の設置については、審議会の中にこの部会を設置し議論をさせていただくというものでございます。

まず、「1 設置の主旨」ですが、昨年3月松戸市地球温暖化対策実行計画を作成し、関係機関と連携しながら温室効果ガスの排出削減に取り組んでいくと実行計画の中で記載しました。この実行計画の管理の方法を検討していただくために平成28年11月18日に松戸市環境審議会に、松戸市長から「松戸市地球温暖化対策の実行計画の進行管理について」が諮問されたところでございます。

今回の諮問事項については、特に地球温暖化対策に関連した専門的な知識を有する方々にご協力いただき、この部会を

設置し、今後の松戸市における地球温暖化対策を見据えつつ、松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について必要な調査・審議をしていただく形となっております。

次に、「2 部会の所掌事項」ですが、松戸市の地球温暖化対策を所掌事項とさせていただきます。

「3 スケジュール」についてですが、今年度につきましては、本日の1回で終わりとなります。来年度以降、多くても3回程度を予定しております。

「4 部会に属すべき委員会等」につきましては、裏面に記載のとおりですので、ご覧いただければと思います。

以上、資料の説明となります。

野中部会長

ただいま事務局から説明がありましたが、質問やご意見等がありましたらお願いいたします。

(各委員からの質問事項なし)

野中部会長

質問等がないようですので、議事の(3)、「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（桑原）

お手元の資料3「松戸市地球温暖化実行計画の進行管理について（付議）」を1枚めくっていただいた裏面、別紙「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」をご覧ください。

松戸市地球温暖化実行計画の進行管理については、平成28年11月18日付けで、松戸市長から審議会へ諮問が出されたところでございます。背景については先ほど説明させていただきましたので、2番以降について説明させていただきます。

平成28年3月に策定いたしました「松戸市地球温暖化対策実行計画」は「区域施策編」及び「事務事業編」の大きく2つの編から成り立っております。「区域施策編」は松戸市内全域から排出される温室効果ガスをどのように削減していくかが書かれた計画となります。また、「事務事業編」は松戸市役所が業務を行う中で排出される温室効果ガスをど

のように削減していくか定めている計画でございます。

「2 区域施策編について」に戻りまして、市内から排出される温室効果ガスの排出量のデータが出て、目標と比べると本来の評価かとは思いますが、データ発表が遅れるという状況があり、他の評価方法がないか検討をお願いしたいということが諮問文書に書かれております。

「3 事務事業編について」ですが、事務事業編は法律で各地方公共団体に年1回、温室効果ガスの総排出量を算定し、公表する義務があることから、排出量と削減目標の比較が妥当かどうか議論して頂くということが諮問で出されております。

その他については今回の部会と関係ありませんので、割愛させていただきます。

資料の3の1枚目に戻りますが、平成28年11月18日付で市長から諮問がありまして、先日程行われた審議会にて部会を立ち上げて議論してくださいということが書かれております。

以上、簡単ではありますが、資料3についての説明とさせていただきます。

(各委員からの質問事項なし)

野中部会長 質問等がないようですので、引き続き、資料4、「松戸市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の進行管理について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局(船石) 資料4「松戸市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の進行管理について」に基づき、説明

野中部会長 ただいま、事務局から資料4、「松戸市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の進行管理について」についての説明がありましたが、質問等がありましたら、お願いいたします。

中村臨時委員 一番最後の進行管理のところ補助金の執行率で予測するということですね、2年遅くなるので、それを待つ前に何かの形で把握しなければならないというところは判る、数字

に変えられるものがなくて、執行率が数字に変えられるというのも判ったがなぜ執行率で予測できるかがよくわからないのですが。

事務局（桑原） 直接的に補助金の執行率で温室効果ガスの排出量を測れるものではないというのが前提ですが、一方で本市補助金を利用した補助対象設備機器の導入があることは事実としてあります。その増減が、松戸市から出た温室効果ガスの増減の振幅と大体一致するのではないかと、この予想のもと、補助金件数の伸び等からみれば、計画が短期間において前に進んでいるのか、後退しているのか、力を入れるべきか予測できるのではないかと、という考えで説明しました。

中村臨時委員 判りそうだという、過去からの経緯はあるのですか。

事務局（桑原） 例えば、太陽光発電の設置件数の推移とおおむね一致しているもので、という趣旨としての提案のひとつでございます。

中村臨時委員 他に方法は無いということですか。

事務局（桑原） 例えば、制度の変更等ありますので一概には言えないですが、松戸市内の太陽光発電等の機器が何件あるか、何 kW あるのかを把握するという方法もあります。松戸市内でのべ1年間に導入された太陽光発電の件数に係数をかければ排出量も予測できますので、補足として入れられればと思います。

中村臨時委員 何かいい指標があれば良いのですが。

事務局（桑原） 以前の計画のときは市民アンケートの結果から推論していかうとしましたが、乖離があることから事務局では、最終的には国から発表される温室効果ガスの排出量と松戸市の目標を比較して達成がどうだったかという評価をするという方向で考えております。ただし、2年間数値が発表されないことから、その期間を補う方法を検討していきたいという

ことです。

野中部会長 一般的な予測はそのような方法を使うのですか。

事務局（桑原） いろいろあると思うのですけれども、アンケートにより一世帯あたりの電気使用量を集計するのは、なかなか現実的ではなく、一つの方法として例えば、太陽光 1kW あたり何 kg 温室効果ガスが削減できるのか数字がありますので、太陽光発電システムが1年間に導入された数を把握し、逆算したら〇〇kg 減らせるという傾向が分かるのではないかと、ということ。

逆に委員さんの方からこういう方法の方がいいよという意見がありましたらお願いします。

門倉課長 太陽光の他にもエネファーム等の補助金を出していますので、各種補助金の執行状況をつかんでおりますが、何かほかの方法がありましたらご意見を頂きたい。

山本臨時委員 電気の自由化が始まり、新電力会社の関係で東京電力では今までのように電力の把握ができず、各行区別の把握ができなくなるので数字的には取れなくなる。また、ガスの自由化が始まるのでガスも同じように把握ができなくなってくると思う。

補助金については既存の改修なのか他地区から入ってくる新設の区分ができるのか、既設の改修がわかれば温室効果ガスの排出量どれだけ減ったのかわかるのではないかと。

作左部臨時委員 エネファームの設置で温室効果ガスが削減される、新築での機器設置と既設による機種変更を区別することでどれだけ温室効果ガス削減になったかわかる。

本條委員 補助金だけで把握できるか、それで進行管理しているというのは何となくおかしいと思う。もう少し何か確からしい方法があれば良いのですが、なかなか難しい。把握できる量、例えば電力量とかある一定範囲内の消費量とか出せるデー

タが有るのかどうか、松戸市で使われているエネルギー、電気・ガスがどれだけ使われているのかというのも統計として使えるか、他にも何かおさえられる数値があればそこから推計するという方法を考える。

質問だが、今までの単位と単位が違うのはなぜか（前計画実績値と環境省の温室効果ガス排出量の差が大きいのはなぜか）

事務局（保土田） この数字は統計からの数字だが、今までのものは、アンケートから出したものなので、排出量が違うものになり、差が開く結果となっています、今後は統計の数字を使用することになります。

本條委員 数値としてはどちらが正しいか分からないということでしょうか。

事務局（保土田） 排出量としては国が出しているデータが正しいので、今後使用していかなければというところです。

本條委員 わかりました。

野中部会長 実績の管理の方法と、実数がいずれ出てくるので、そこまでやる意味があるのか、検討いただければと思います。

事務局（桑原） 先ほどお話のありました既設、新設は補助金の申請書等を見ればわかります。もう少ししっかりした数字ですが、電気・ガスの消費量は松戸市の統計書で確認できるので補足していきたい。また、資源エネルギー庁の再生可能燃料の法律（FIT法）があり、市域レベルで導入件数が出て発電量の把握ができるので指標の一つとして考えられる、その辺をミックスさせて頂いた標記でどうかと考えております。

中村臨時委員 なるべく簡単にして、厳密である必要はないと思います、5ページの環境省が出していたものが排出量24年度から25年度で減っているわけですけど、松戸市が持っている実績値ではあまり減っていない、今までの予測の仕方だとあまり減

っていない、今後国の2年後に出てくる前に本市としてどうするか、どう予測するのかというところだと思います。6ページに96.5%と99%と補助金が高い執行率であり、この流れで行くと、一方で平成26年度は執行率が77.8%と大きく減少していて、そうすると執行率だけでは弱いなと感じる。

標準的な家がありこれをモニターにすればいいわけですが、ないわけですから、何かを見つけられればいいのですが、それが執行率ということなのですが何かギャップがあるように感じます。いろいろ集めてなるべく厳密にしたいという話ではないので執行率より簡単なものがあればそれに代えていけばよいのではないのでしょうか。

本條委員 公表はどのようにするのか、公表する必要がなければ執行率でも数字が出るので、公表しなければいいのだが、公表するのであれば、それも厳密な数字を追うかどうかの一つの要素となる。

事務局（桑原） 公表については削減目標との比較は、最終年次になるので、その間の計画の進行管理の方法を見つけたいところです。

本條委員 ホームページに載るのは期間が終わってからのことになるということですね。

事務局（保土田） 一点教えていただきたいことがあります、今まで電気は東京電力、ガスは京葉瓦斯に照会して数字をまとめていましたが、自由化後はどんな形で集約するのか、調整はされているのでしょうか。

山本臨時委員 東京電力パワーグリッドは流通を受け持つところで、実際お客がついているのは、東京電力エネルギーパートナーと新電力で、行政区での電力使用量の状況把握は出来ない、28年度から把握ができない状況になっている、代わるものとしては、すべての契約、新電力の電力量も含めて確認し、積み上げていかないと松戸市の電力量がわからない。

事務局（保土田） 市で調査する場合は経費がかかるということですか。

山本臨時委員 東京電力エナジーパートナーからは数字はもらえるが、新電力については数字を提供してくれるのか、提供にどれくらいの経費がかかるかはわからない。

事務局（保土田） 今の段階ではわからないということですね。

山本臨時委員 市から新電力に松戸市のお客さんがいますかと聞いていくしかない、それに費用がかかるかはわからない。方法の一つとしてある。

野中部会長 先ほど本條先生がおっしゃったのは、ある地域のサンプルを取ってそこから予測するという意味でしょうか。

本條委員 東京電力さんで松戸市の市域でとるのは難しいとして、松戸市を含んだある地域の統計値があるのだったら、そういうものが使えないか、例えば東葛地域のある程度の量を把握できないものかと。

山本臨時委員 東京電力エナジーパートナーと新電力でそれぞれデータを持っているが市、県など行政府の抽出ができるのかわからない。

本條委員 市域というのは難しい、新電力の影響もあると思うので、新電力を除外して、今わかる量で、かつ区域は行政区域でなくても、変電所の区域でも、わかれば季節変動とか年次変動とかあるのであれば参考になるのでは、そんなデータがどの程度とれるのか知りたい。

山本臨時委員 東京電力エナジーパートナーはグループ会社なので大丈夫だが、平成 27 年度から自由化参入後のデータの整合性はなくなっている、どの程度できるのかというのは東京電力エナジーパートナーに確認する。

- 野中部会長 次回までにどこまで厳密にやるのかも含めてもう少し検討してください、ということで委員の皆さんもよろしいでしょうか。
- 委員一同 (異議なし)
- 野中部会長 それでは、「資料 5 松戸市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の進行管理について」事務局より説明をお願いします。
- 事務局 (青木) 「資料 5 松戸市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の進行管理について」に基づき、説明
- 野中部会長 ただいま、事務局から「資料 5 松戸市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の進行管理について」についての説明がありました。質問等がありましたら、お願いいたします。
- 本條委員 排出量を計算すると排出係数に影響が出るので、P5 にあるような実際の使用量がどれだけだったのか、非常にいいデータでわかりやすい、どれだけ節約したのか一目瞭然なので、こういうデータを公開すれば事足りる、もし排出量を計算するときは排出係数を付けておけば、なんで排出量が 1 年変わっただけでこんなに違ったのか疑問が湧くけれども排出係数が書いてあればわかる。6P の 20 年度、23 年度、24 年度の内訳が無いのは統計データがないのか。
- 事務局 (青木) この時は調査していなかったためです。
- 事務局 (桑原) 現在のように、細かくとっていた訳ではなく、紙ベースで提出していただき、それを手計算していたのでデータがないということです。
- 事務局 (青木) 従いまして総排出量のみが判る状況です。
- 事務局 (桑原) エネルギー量につきましても新しい計画の方でも掲載させていただきますが、温室効果ガスの排出量につきまして

は、算定して公表しなければいけないというのが、事務事業編の法律上の義務ですので、こちらも併せて記載をさせていただければと思います。

野中部会長 使用量があると非常にわかりやすいですね、来年度以降項目の件でどんな項目を入れたらいいのかその辺いかがでしょうか。

中村臨時委員 グラフにはしないのですか。

事務局（青木） グラフを作成したこともありますが、逆に情報が多すぎて分からないと内部監査・外部監査で指摘があり、数値で排出量と使用量の合計を出した方が一番わかりやすいのではないかとということで、今回このようにしました。

本條委員 排出係数は24年度から25年度になった時がすごく変化したのですね。

事務局（青木） そうですね、東日本大震災の影響が大きいのかと思います。温暖化係数もHFC一つとっても倍に上がっているので、かなり数値も変わってきている。

事務局（桑原） 松戸市で使用している電力についても東京電力以外のところとも契約している。なお、電力は全体的に数値が上がっている傾向はある。

野中部会長 ガソリン、軽油が大きく減っているが（原因は何か？）

事務局（青木） 車は導入台数が違ったりするとか、消防車の出動台数により変わってきてしまう。車以外のところだと、施設の機器の使用頻度により変わってきます。

事務局（桑原） 例えば、施設のガソリンは非常用の自家発電等、非常用電源等の燃料となりますので、その年により若干バランスが崩れていることがあります。

野中部会長 それでは、他に質問等もないようですので、議事の(3)「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」は、事務局から提案のあった内容で、審議会に報告してよろしいでしょうか。また、微調整、語句の調整など、については部会長一任とさせていただくことでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし。)

野中部会長 ありがとうございます。それでは事務局より、資料の配付と説明をお願いします。

事務局（桑原） 部会長から発言がありましたので、資料を配付させていただきました。議論の中で区域施策編については、継続して議論をしていく形で審議会の方に報告させていただきます。また、事務事業編については本條委員から係数を併記する形のご提案がございましたので、基本のご提案させていただいた形に加え、毎年各社の電力の排出係数を付記して審議会に報告させていただければと思います。今お手元にお配りしました資料は部会で決定した内容を審議会に報告しなければならないため、鑑文を付けて審議会へ報告いたします。

野中部会長 先ほど出ました評価の件、引き続き継続して検討するということを付記しながら報告したいと思います。

本條委員 進行管理について別紙のとおりとは資料4ですか。

事務局（桑原） 資料4の中の、最後のP4から始まります評価の方法の報告と、資料5の最後のP7、P8の部分の報告ですが、区域施策編についてはもう少し練らせてくださいという形で別紙に書き、事務事業編については本條委員ご提案の係数を加え、審議会へ報告させていただければと思います。

中村臨時委員 審議会とはどういうメンバーでしょうか。私たちは審議会の下の部会になるのでしょうか。別の方が審議会のメンバーとしているのですか。

事務局（桑原） イメージとしてはそういう形です。条例上、温暖化対策に関する事項につきましては本日委嘱がありました臨時委員の方々に議決権がございますので参画していただく形になります。臨時委員の方以外で審議会委員が 14 名、臨時委員の方 3 名、計 17 名で構成しています。

中村臨時委員 通常の審議会に私たち臨時委員は関係なくて、関係がある時だけ参加するということですね。

門倉課長 今回お願いした委嘱は環境審議会の臨時委員というポジションでお願いしておりますので、部会に付託された議事を審議会で審議する場合のみ参画をしていただきます。

事務局（桑原） 組織としては審議会に属しております。組織内の異動で部会に配属になったというイメージをもっただけだと思います。

野中部会長 議事の(4)その他について何かありますか

事務局（桑原） 特にございません。

野中部会長 最後に次第の 3 その他についてお願いします。

事務局（桑原） 来年度以降本部会で議論していただく内容につきましては、本日、区域施策編が継続課題となりましたのでそちらをお願いすることと、事務事業編につきましては来年度以降実績の数値が入ってきますので、対応を含めて妥当なのかどうか審議をして頂く予定でおります、その際は是非ご協力のほどお願いします。

野中部会長 以上をもちまして第 1 回松戸市環境審議会地球温暖化対策部会を終了します。長時間にわたり、ありがとうございました。

事務局（桑原） 本日は長時間にわたりご議論いただき、ありがとうございます。

ました。最後に事務連絡をお伝えします、本日の部会で議論したしていただいた内容は次回の環境審議会に報告させて頂き、答申といった流れになります。

環境審議会条例第8条第3項では、審議会の議事は出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数をもって決し、となっていますので、本日出席している臨時委員の方にもご出席いただきたいと思いますと考えております。

お手元に開催通知を配布させていただきましたが、次回の審議会は2月8日水曜日14時から、場所は松戸市民劇場第3会議室での開催となりますのでご参集くださいますようお願い申し上げます。

以上で本日の会議を終了します、ありがとうございました。

【議事終了】

以上